

可児市水道事業中長期収支計画

計画期間

令和2（2020）年～11（2029）年度

令和3年2月 改訂

可児市水道部上下水道料金課・水道課

目 次

1	中長期収支計画の策定方針	1
2	中長期収支計画の策定内容	2
(1)	水需要予測	2
(2)	中長期財政収支見通し	3
3	料金の検討	10
(1)	料金の意義	10
(2)	基本的な考え方	11
(3)	料金改定率の算定について	12
(4)	料金改定について	12
4	事業の効率化・経営健全化の取組	13
(1)	組織、定員、給与に関する事項	13
(2)	広域化に関する事項	13
(3)	資金運用に関する事項	14
(4)	情報公開に関する事項	14

可児市水道事業中長期収支計画（令和2(2020)～11(2029)年度）の概要

可児市水道事業中長期収支計画とは

経営の健全化と水道水の安定供給の確保を目的に、中長期の視点から財政収支の見通しをたて、事業計画の実施に必要な資金見通し、期間中の事業規模、水道料金について検証していく。なお、計画は3年毎に見直しを行う。

1 中長期収支計画の策定方針

【水道事業の現状・課題】

- 将来的な給水量の減少予測
⇒平成19年度をピークに減
- 施設の老朽化への対応
⇒送配水管の老朽化に対する対策が必要
- 危機管理対策の推進
⇒濁水や大規模災害を教訓とした施設整備
- 水質管理対策の強化
⇒水の安全性への関心の高まり

【社会情勢等の変化】

- 地方公営企業会計制度の見直し
⇒みなし償却制度の廃止、借入資金の負債計上、引当金の計上義務化など
- 水質に関する省令改正
⇒水質検査体制の強靱化
- 危惧される大規模災害への対応
⇒大規模地震対策の見直し

可児市の水道の現状と課題、社会情勢等の変化を踏まえ、次の基本方針により平成25年12月に中長期収支計画を策定しました。その後、平成29年度に「可児市水道整備基本計画」の改訂に合わせた見直しに続いて、今回、令和元年度までの実績を反映した見直しを行う。この中長期収支計画は、財源試算、投資試算の均衡により将来にわたり持続可能な水道事業の実現を目指す。

- ①新地方公営企業会計による財務諸表等の変化による影響を、見込みの変化にとらわれず、多角的・長期的に検証する。
- ②給水量の減少が予測される中で、収益の減少に対応した維持管理費の縮減に取り組み、収支バランスの維持に努める。
- ③水道施設の更新など施設整備にあたっては、長期的視点に立って計画的・効率的に実施する。また、その財源については、補助金等の財源獲得に努めるとともに、内部留保資金を活用することで起債を抑制し、後年度の費用負担を可能な限り軽減する。
- ④料金に関しては、水道施設の耐震化や老朽管路の更新など長期的なアセットマネジメントとそのため資金残高を考慮しつつ、計画年度内の適正料金を検討する。

2 中長期収支計画の策定内容

(1) 水需要予測

① 行政区域内人口

平成 27 年の国勢調査人口を基にコーホート要因法により推計した令和 2 年 10 月策定の「可児市人口ビジョン(令和 2 年度から令和 42 年度(2060)年)」の推計値を用い、将来の人口減少率を実績に乗じて推計。

今回は、平成 29 年度策定の中長期収支計画と比較します。

行政区域内人口は、今後、ゆるやかに減少が進み、令和 11(2029)年度は 100,553 人と見込んでいます。

(単位：人)

行政区域人口	H28 推計・実績	R 元推計・実績	R6(2024)推計	R11(2029)推計
29 年計画	100,758	99,952	98,246	96,098
今回計画	101,297	101,977	101,658	100,553

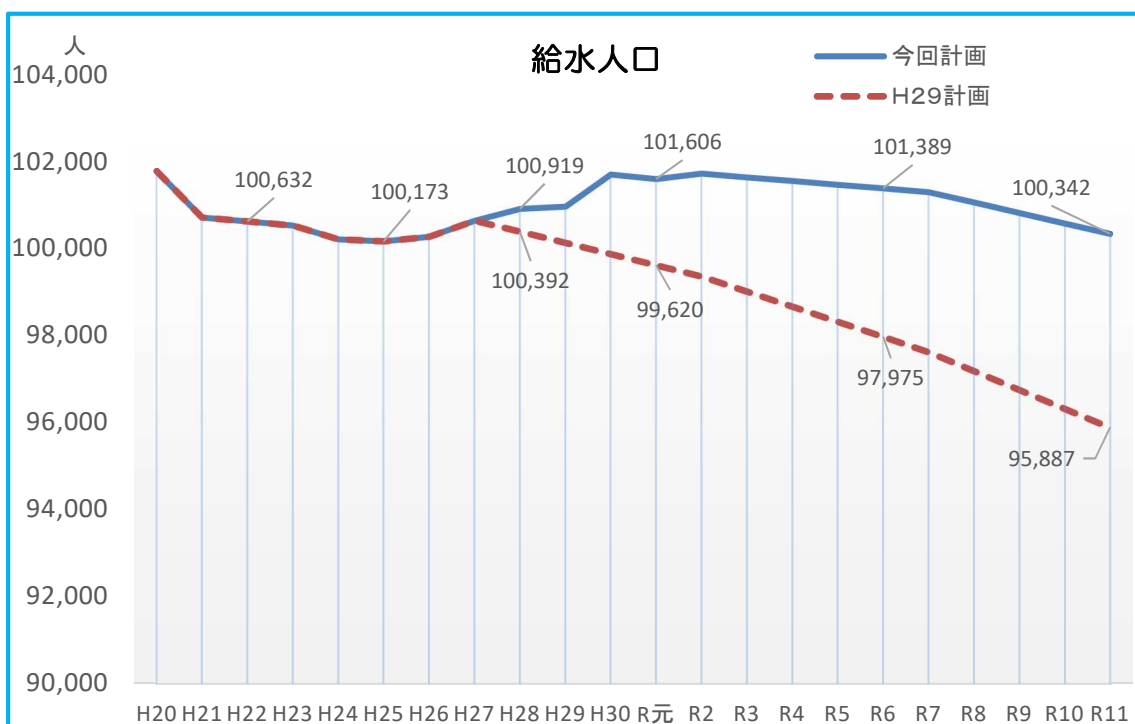
② 給水人口

給水人口の算定：給水区域内人口×給水普及率

給水人口は、行政区域内人口とともに減少が進み、令和 11(2029)年度は 100,342 人と見込んでいます。

(単位：人)

給水人口	H28 推計・実績	R 元推計・実績	R6(2024)推計	R11(2029)推計
29 年計画	100,392	99,620	97,975	95,887
今回計画	100,919	101,606	101,389	100,342



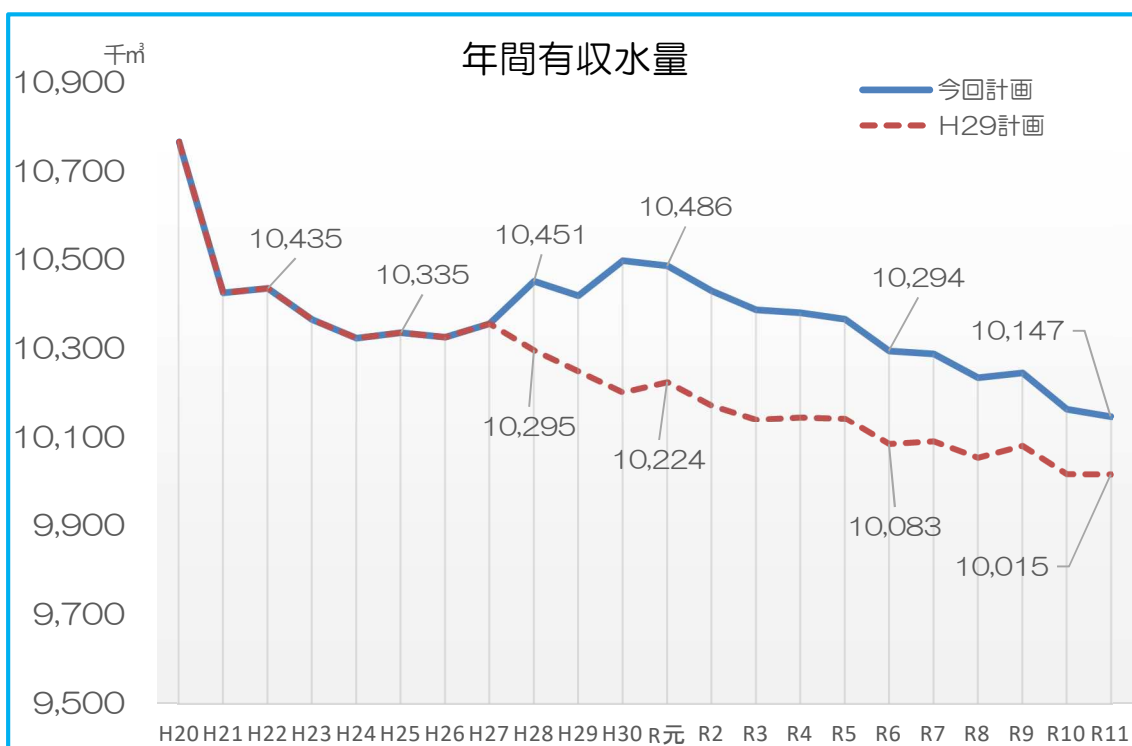
③年間有収水量

1日平均有収水量から年間有収水量を推計。

給水人口の減少とともに、少子高齢化の進展、節水意識の高揚や節水機器の普及も相まって、有収水量も減少が進みます。

(単位：千 m^3)

有収水量	H28 推計・実績	R元推計・実績	R6(2024)推計	R11(2029)推計
29年計画	10,295	10,224	10,083	10,015
今回計画	10,451	10,486	10,294	10,147



(2) 中長期財政収支見通し

①収益的収支

ア. 推計にあたっての考え方

区分	項目	主な推計方法
収益	給水収益	有収水量見込み×供給単価 ※供給単価は、令和元年度実績から185.6円で一定と設定
	その他営業収益	平成27年度から令和元年度までの5ケ年の実績の平均値で一定 ※他会計負担金は下水道事業にて負担する人件費分を除いて算定
	営業外収益	公営企業会計制度の見直しによる長期前受金戻入は、現有資産の減価償却計画額に見合う分に新規取得資産の減価償却に見合う見込み額を上乗せして推計
	特別利益	平成29年度から令和元年度までの3ケ年の実績の平均値とし、5年毎に見直す

区分	項目	主な積算方法
費用	人件費	令和元年度実績から下水道事業負担分を控除した額で一定
	維持管理費	平成 27 年度から令和元年度までの年間給水量に対する維持管理費の平均単価×供給水量見込み
	支払利息	企業債の償還計画のとおり
	減価償却費	現有資産の減価償却計画額に新規取得分の減価償却費見込み額を上乗せして積算
	受水費	受水量見込み×県が示した受水単価（現行単価）
	その他費用	平成 27 年度から令和元年度の 5 ケ年の実績の平均値で一定

イ. 推計結果

(単位：千円)

区分	項目	H25 実績	H29 実績	R2 推計	R6(2024) 推計	R11(2029) 推計
収益	給水収益	1,918,654	1,935,344	1,933,603	1,908,488	1,881,164
	その他営業収益	71,579	65,665	65,584	65,584	65,584
	営業外収益	※1 59,653	※2 405,106	399,959	402,333	360,272
	特別利益	113,125	108,079	108,748	108,748	86,998
費用	人件費	54,590	49,529	49,606	49,606	49,606
	維持管理費	223,472	228,793	237,525	237,164	237,210
	支払利息	28,525	12,481	5,461	1,357	1,017
	減価償却費等	657,649	688,854	702,597	756,634	791,110
	受水費	1,174,837	1,068,037	1,069,651	1,059,956	1,049,262
	その他費用	7,016	629	373	373	373
損 益		16,922	465,871	442,681	380,063	265,440

※1 一般会計からの高料金対策補助金 40,000 千円を含む

※2 公営企業会計制度の見直しによる長期前受金戻入 384,283 千円を含む

○収益

収益の大部分を占める給水収益が、給水人口の減少等により減少するとともに、特別利益（加入分担金）も新規水道加入者の減少を 5 年毎に見直す推計としています。

その他営業収益は、下水道事業に係る受託収益が主なもので、原則平成 27 年度から令和元年度の 5 ケ年の実績の平均値としています。

営業外収益は、平成 26 年度の公営企業会計制度の見直しにより、長期前受金戻入が新たな収益となり増額しました。その後は横ばいで推移していく見込みです。

○費用

費用の半分を占める受水費は、平成 26 年度に約 10%の値下げされたため減少しました。今後は給水人口の減少等により、減少すると見込んでいます。

また、維持管理費は管路の補修等がありますが横ばいを、支払利息は新規起債をしないことで減少すると見込んでいます。

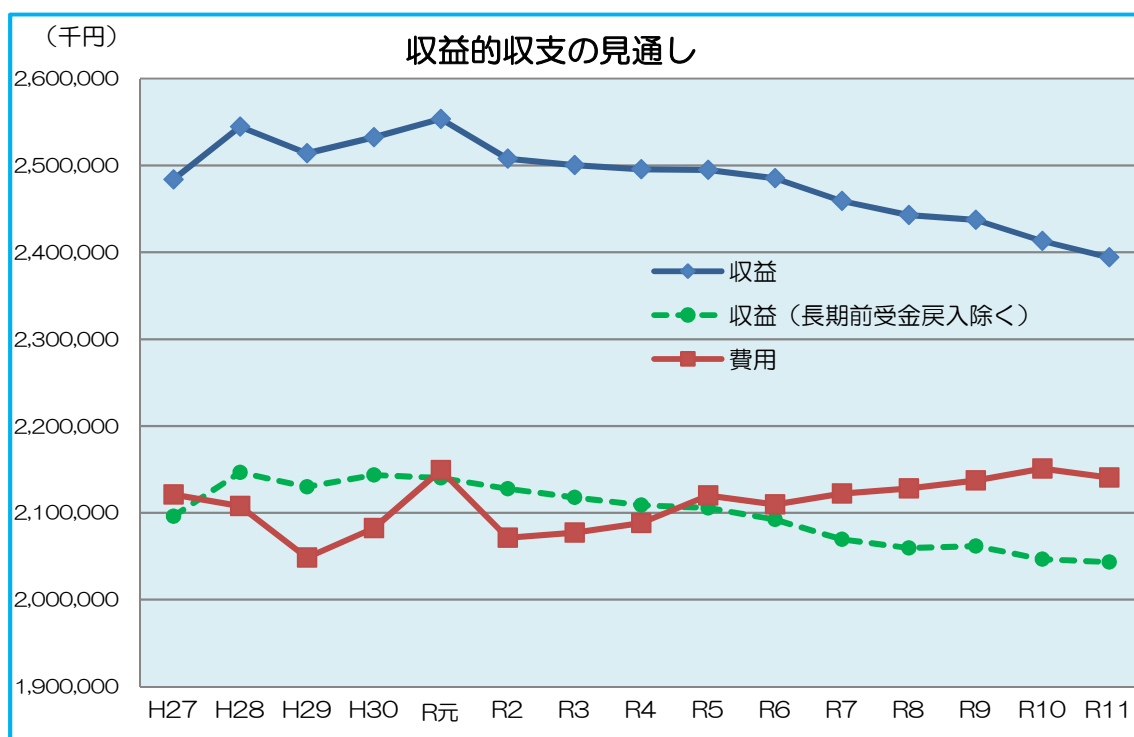
反面、減価償却費は、耐震化工事及び老朽管更新工事により増加する見込みです。
 なお、人件費は職員数 7 名分（損益勘定対応）を維持していく見込みです。

○損益

公営企業会計制度の見直しにより償却資産の取得及び改良のために交付された補助金や負担金等が繰延収益として収益化され、長期前受金戻入が新たな収益として発生することにより計画期間は利益が発生する見込みです。

しかし、長期前受金戻入は非現金収入のため、資本的収支不足額の補填財源となる資金の算出は、長期前受金戻入を控除して算出することとなり、利益が発生していても、耐震化事業費や老朽管路更新経費の補填財源が減少していくことになります。

下のグラフに示すとおり、長期前受金戻入を除く収益は、令和 5 年度から費用を下回ることになり、損益勘定留保資金が減少、つまり資本的収支の補填財源が減少していくことになります。



②資本的収支

ア. 推計にあたっての考え方

区分	項目	積算方法
収入	企業債	計上しない
	国庫（県）補助金	補助対象事業費の1/3（1/4）を計上
	工事負担金	平成27年度から令和元年度までの5ケ年の実績の平均値で一定
	その他	平成27年度から令和元年度までの5ケ年の実績の平均値で一定
支出	事業費	可児市水道整備基本計画より
	企業債償還金	企業債の償還計画のとおり
	その他費用	計上しない

<事業費（投資試算）>

水道事業は、昭和33年12月に事業創設認可を受け、昭和37年2月1日に供用開始しました。その後、昭和40年代後半からの大規模な住宅団地造成による急激な人口増加に対応するため、9次にわたる拡張事業計画を実施しています。また、平成17年には旧兼山町を合併し、平成25年には大平簡易水道事業と大萱飲料水供給事業を統合して、現在の事業規模となっています。

持続可能な水道事業を行なうためには、計画的な施設の整備が必要となります。古い施設も増えてきて、法定耐用年数を超えた施設も出始め、今後多くの施設が更新時期を迎えることとなります。これらの施設の使用期間の延命と更新を行なう老朽化対策が課題となります。

また、平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本地震による被災の状況を見たとき、近い将来に発生が予想される東海・東南海地震の影響被害を最小限に抑えるための耐震化事業も重要となります。

これらの課題に向き合い、更新投資を進めていくための事業費（投資試算）を検討します。試算の基礎は、平成29年度に改訂された「可児市水道整備基本計画」となります。二つの施設事業と五つの管路事業にまとめられています。

【施設耐震化事業】

配水場・配水池（20施設）、ポンプ場（8施設）のうち、耐震性能の劣る施設を平成26年度からの継続事業として平成30年度までに耐震補強工事を実施しました。

（対象施設：低区配水場、中区配水場、長洞ポンプ場、虹ヶ丘ポンプ場、大森ポンプ場）

【施設更新事業】

ポンプなどの電気、機械設備を施設の更新基準に基づき更新していきます。

（対象施設：第2低区配水場電気・機械設備、光陽台緊急遮断弁等）

【基幹管路耐震化事業】

平成26年度からの継続事業として令和13(2031)年度までに布設替工事を実施することで耐震化を図るとともに管路更新を行ないます。

（対象管路：第2低区系送水管（第2低区配水場～長洞ポンプ場～光陽台配水池）、低区系基幹管路（低区配水場～可児とうのう病院、低区配水場～虹ヶ丘ポンプ場）等）

【配水ブロック統廃合事業】

配水ブロックを見直し施設を集約化することにより、耐震性能の劣る配水池、ポンプ場を廃止していきます。また、ポンプの新增設、管路の布設替えにより効率的な配水を行うとともに管路の耐震化を合わせて図ります。管路工事は、令和 13 年度までに行います。

（対象施設：鳩吹台配水池、工業団地ポンプ場、桜ヶ丘増圧ポンプ場、大森ポンプ場）

（対象管路：可児工業団地系基幹管路（第 2 低区配水場～工業団地配水池）等）

【管網補完事業】

基幹管路耐震化事業完了後、事業に着手します。

【老朽管面整備事業】

配水支管における老朽管路は、特に耐震性が低く、また漏水の発生リスクが高い管種を使用している地区から面的に更新していきます。昭和 40 年代の塩化ビニル管が残存する桜ヶ丘地区については、平成 27 年度からの継続事業として配水支管の入れ替え工事を実施していきます。

（対象地域：桜ヶ丘、兼山、長坂、鳩吹台 等）

【管路更新事業】

前記以外の管路について、管路の更新基準に基づき更新していきます。

イ. 推計結果

(単位：千円)

区分	項目	H25実績	H29実績	R2推計	R6(2024)推計	R11(2029)推計
収入	企業債	0	0	0	0	0
	国庫(県)補助金	0	91,831	133,847	127,323	98,535
	工事負担金	3,144	4,413	6,364	5,211	5,211
	その他収入	12,894	4,049	5,380	7,070	7,070
支出	事業費	601,747	818,606	858,237	908,103	475,210
	企業債償還金	83,133	63,359	47,026	3,941	4,281
	その他支出	0	0	0	0	0
不足額		△668,842	△781,672	△759,672	△772,440	△368,675

○収入

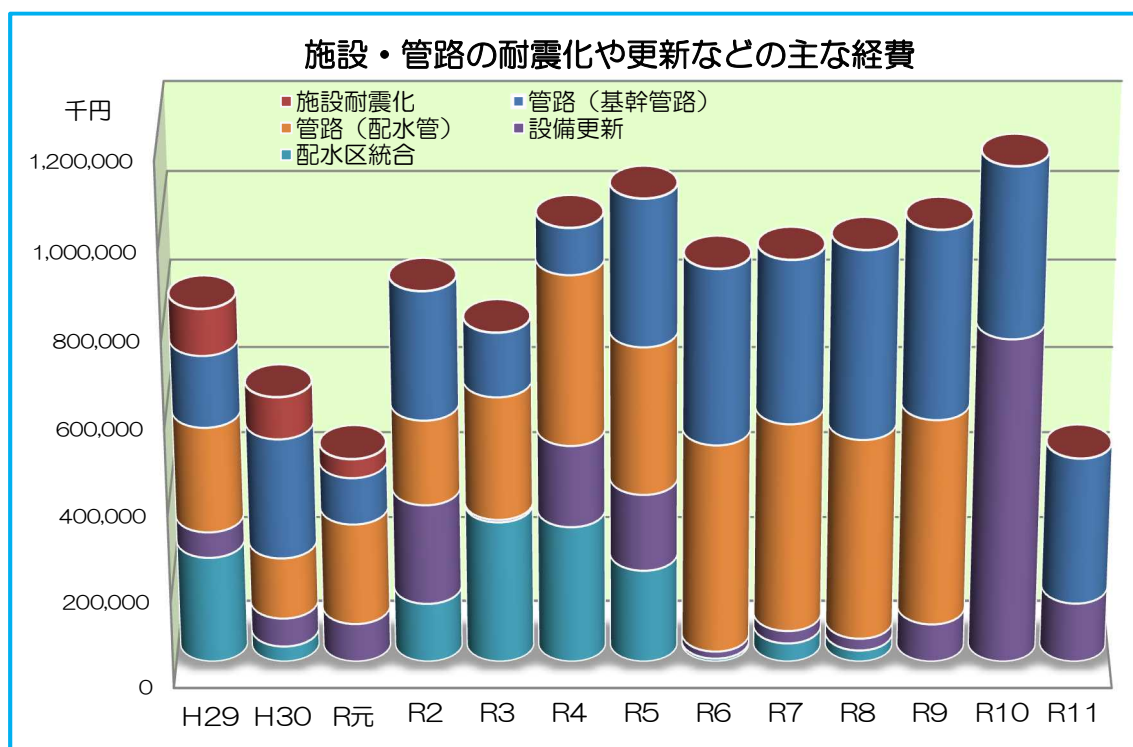
国庫(県)補助金は、補助対象事業に応じ増減します。

○支出

事業費は、「可児市水道整備基本計画」に応じ増減します。また、企業債償還金は、新規起債をしないことで減少します。

○不足額

事業費の増加に伴い、不足額も増加します。不足額は内部留保資金(次項参照)で補填していきます。

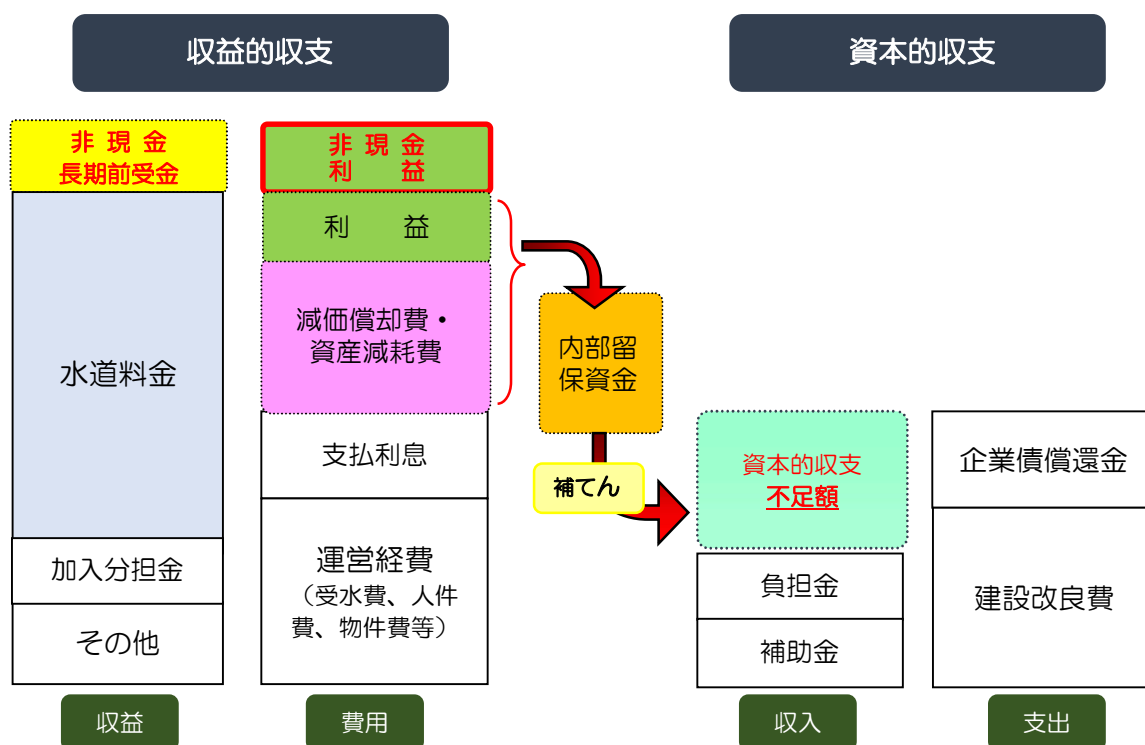


③内部留保資金

今後の投資事業（二つの施設事業と五つの管路事業）を計画に基づき実施した場合の資本的収支の補填財源となる内部留保資金が、中長期的な観点からどのように推移するかを評価し、更新に必要な財源確保方策を検討します。

内部留保資金残高は、平成 29年度末は 1,839,108 千円ですが、計画期間最終年の令和 11(2029)年度末には 1,831,045 千円となる見込みで、新規起債することなく、毎年度の損益勘定留保資金で水道施設耐震化事業等の投資事業が実施できる見込みです。

しかし、投資事業の規模の大きさを内部留保資金残高は増減を繰り返しながら、しだいに当年度損益勘定留保資金が当年度資本的収支不足額を下回り、内部留保資金の財源が大きく減少し、その後資金不足となる見込みであるため、事業費の圧縮や新たな財源の確保が必要となります。

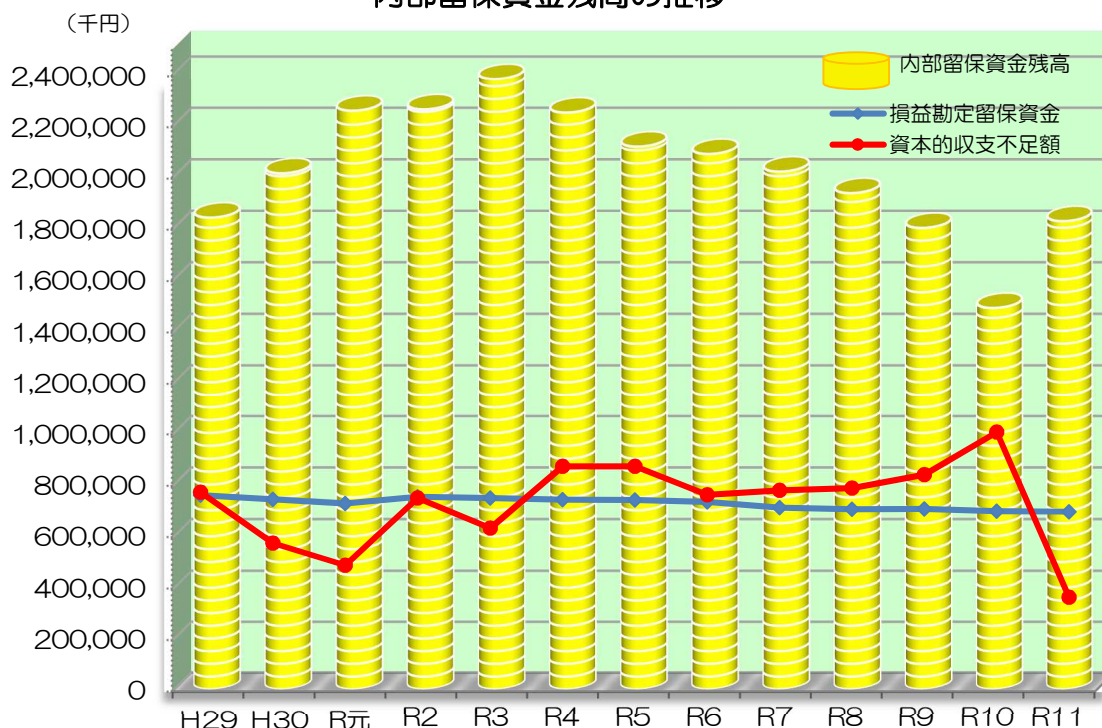


ア. 資金収支状況

(単位：千円)

	H25実績	H29実績	R2推計	R6(2024) 推計	R11(2029) 推計
損益勘定留保資金	674,571	770,442	764,976	743,911	705,825
純利益	16,922	81,588	62,379	△12,723	△85,285
減価償却費等	657,649	688,854	702,597	756,634	791,110
資本的収支不足額	△668,842	△781,672	△759,672	△772,440	△368,675
合計	5,729	△11,230	5,304	△28,529	337,150
内部留保資金残高	1,769,166	1,839,108	2,265,209	2,091,907	1,831,045

内部留保資金残高の推移



3 料金の検討

(1) 料金の意義

水道料金は、「地方公営企業の給付」＝「水という財貨の供給」（給水サービス）であり、対価として料金を徴収するものであります。

なお、水道法第14条第1項において、水道事業者が供給規定（両者で締結される供給契約の内容を定めたもの）を定めなければならない、条例で水道料金を規定しています。

(2) 基本的な考え方

水道料金の改定にあたっては、地方公営企業法第21条第2項の趣旨（総括原価主義：総括原価＝営業費用＋資本費用）に基づいて、（公社）日本水道協会が策定した水道料金算定要領を参考にして検討しました。

①算定期間

料金算定期間は、概ね3～5年を設定するものとされています。可児市水道事業の今後の財政収支計画では、公営企業会計基準の見直しによる長期前受金戻入の収益化などにより、利益が発生する状況ではありますが、逆に内部留保資金は増減を繰り返しながらも減少をたどる見込みであります。なお、費用における受水費の割合の高い当市は、「県営水道」の動向を受水市町とともに注視していく必要があります。

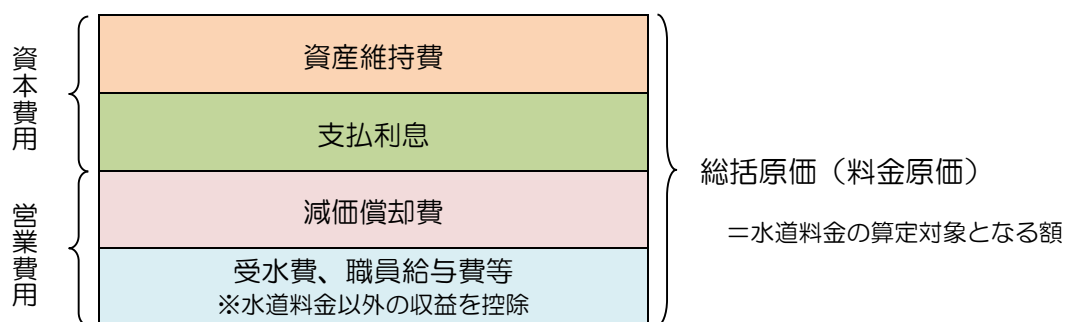
そこで、損益収支のみで料金の検討をすることなく、資金の見込みにも目配りし、中長期的な視点で料金を算定する必要がありますし、また、水道利用者にとっても、料金の短期的な値上げ、値下げは市民の生活の安定性を欠くことに繋がるため、5年間で検討します。

＜料金算定期間＞ 令和元年度 ～ 令和5年度

②総括原価の算定

水道料金は「誠実かつ能率的な経営の下における適正な営業費用に、水道事業の健全な運営を確保するために必要とされる資本費用を加えて算定しなければならない。」とされています。

営業費用には受水費、職員給与費等の営業費用合計額から水道料金以外の収益を控除した額が計上され、資本費用には支払利息及び資本報酬が計上されます。そこで、料金算定期間における総括原価を計算すると次のようになります。



＜資本費用＞ 20,162 千円（令和元年度から令和5年度の支払利息の計）

※資本報酬とは、水道施設の維持のために再投資されるべき額ですが、再投資については、内部留保資金で対応し、新規に起債する計画もないことから、今回は算定しないこととします。したがって支払利息の合計額が資本費用の合計額となります。

＜営業費用＞ 10,106,991 千円

※営業費用合計額の 10,471,457 千円から、その他営業収益合計額 333,626 千円及び営業外収益 30,840 千円（非現金収入である長期前受金戻入と企業債元金償還金の財源である資本費繰入収益を除く。）を控除した額です。

しかし、施設統合に係る資産減耗費は臨時的に発生していることから、この費用については控除して算定します。

<営業費用の調整額>

① 施設統合に係る除却費（資産減耗費） 71,996 千円

<総括原価>

資本費用 20,162 千円

+（営業費用 10,106,991 千円－①71,996 千円）＝10,055,157 千円

(3) 料金改定率の算定について

総括原価と現行料金体系による料金算定期間中の給水収益の合計額を比較すると、料金改定率は次のとおりとなります。

<給水収益> 9,650,019 千円

<料金改定率> 4.20%

※計算式

$$\left(\frac{\text{総括原価}}{\text{給水収益}} - 1 \right) \times 100 = \left(\frac{10,055,157}{9,650,019} - 1 \right) \times 100 = 4.20$$

水道料金算定要領に基づき算定した、令和元年度～5年度の給水収益と総括原価との差額は△405,138千円となり、1年度に換算すると△81,028千円となります。

(4) 料金改定について

令和元年度～令和5年度の算定期間では、総括原価が給水収益を上回る推計結果となりました。前回の平成26年度～平成30年度の算定期間での推計結果と比べても、差額は広がるものの、特別利益（加入分担金）や各年度の決算時の支出圧縮などにより補える見込みであるため、直ちに改定が求められるものではありません。

しかし、今後、人口減少にあわせた給水収益の減少、費用の50%を超える受水費の動向によっては経営が厳しくなることが予想され、内部留保資金も減少傾向が見込まれます。

収益的収支が黒字であり、利益が上がっている状況であっても、内部留保資金は減少するといった状況を多角的に分析・評価し、安全・安心な水道水の安定的な供給に繋がる水道施設の耐震化や老朽管路の更新を計画的に進めていくためにも、今後、中長期の視点から適正な料金を算定していかなければいけません。

4 事業の効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、定員、給与に関する事項

○効率的な運営

水道料金の徴収業務、あるいは施設の運転監視業務などを民間委託で行い経費の削減を図っています。また、下水道使用料を水道料金と一緒に収納することで、事務の効率化を図るとともに、下水道事業より受託事業収入を得ています。

○効率的な組織の整備

下水道事業を含めて水道部全体で効率的な組織体制を目指します。具体的には、工事部門、計画管理部門、経理部門にそれぞれ水道事業と下水道事業の両事業をまとめるなど、組織の効率化の検討を行ないます。

○企業職員の給与の適正化

企業職員の給与の適正化については、市長部局の制度に準じています。

(2) 広域化に関する事項

可児市水道事業は、独自の水源を持たず浄水全量を岐阜県営水道より購入することにより運営を行なっています。そのため、効率的な運営を行なうためには、岐阜県営水道及び近隣の受水市町が緊密な連携を図り、広域的な連携の取組を検討していきます。

○改正水道法に基づく広域連携の取組の推進

国は、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化手法の一つとして、広域連携の推進を働きかけている。県において、令和4年度末までに水道広域化推進プランを策定し、その後、プランに基づいた水道基盤強化計画が策定される。

○危機管理における広域連携

- ・ 応急復旧用の備蓄資材の情報を岐阜県営水道と情報共有することで、災害時の迅速な復旧に役立てます。
- ・ 災害時を想定した防災訓練を岐阜県営水道とともに行ないます。
- ・ 災害時には県の緊急時連絡管や支援連絡管を利用し、県水の供給を受けます。

○施設整備における広域連携

- ・ 岐阜県営水道の受水地点となる小名田調整配水池を岐阜県、多治見市、可児市で共同設置しました。このような施設の共同設置や岐阜県営水道管布設工事に併せた管路布設の共同施工を行ないます。

○技術研修における広域連携

- ・ベテラン職員の退職あるいは経営の効率化に伴う業務の民間委託により、技術職員の技術の継承が課題です。技術研修会を共同開催し、技術の習得に努めます。

(3) 資金運用に関する事項

元本確実と有利な条件の中で流動性と収益性を考慮して、定期預金と債券(地方債)で運用を行ないます。

(4) 情報公開に関する事項

決算状況については、市の広報誌やホームページを通じて市民(需要者)への周知を図り、水道事業への理解と協力が得られるように努めます。

中長期収支計画

●収益的収支 単位:千円(税抜き)

		2015					2016					2017					2018					2019					⇒推計値									
		H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1	業務量																					2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029					
1	年間有収水量(千m3)	10,357	10,451	10,418	10,497	10,486	10,429	10,386	10,380	10,365	10,294	10,288	10,234	10,245	10,163	10,147																				
2	収益の部	1,915,162	1,939,952	1,935,344	1,950,343	1,944,637	1,933,603	1,925,592	1,924,465	1,921,722	1,908,488	1,907,372	1,897,377	1,899,427	1,884,290	1,881,164																				
3	給水収益(料金収入)	71,917	73,442	65,665	65,342	71,290	65,584	65,584	65,584	65,584	65,584	65,584	65,584	65,584	65,584	65,584																				
4	その他営業収益	21,680	19,902	11,127	10,498	11,148	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924																				
5	他会計負担金	135	1,263	336	1,013	304	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610																				
6	補償負担金	48,904	50,923	52,322	52,142	58,192	52,497	52,497	52,497	52,497	52,497	52,497	52,497	52,497	52,497	52,497																				
7	受託収益	1,198	1,354	1,880	1,689	1,646	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553																				
8	その他	409,652	419,041	405,106	409,078	432,903	399,959	400,397	396,725	398,879	402,333	399,034	392,917	385,162	376,030	360,272																				
9	営業外収益	4,867	4,367	4,302	3,964	3,745	4,249	4,249	4,249	4,249	4,249	4,249	4,249	4,249	4,249	4,249																				
10	受取利息及び配当金	3,985	3,660	3,321	2,966	2,595	2,207	1,806	1,487	1,422	1,357	1,291	1,224	1,156	1,087	1,017																				
11	他会計補助金	387,693	398,069	384,283	388,915	413,168	380,302	382,765	386,530	389,332	392,786	389,487	383,371	375,616	366,483	350,725																				
12	長期前受金戻入	11,423	11,748	12,087	12,442	12,813	13,201	11,577	4,459	3,876	3,941	4,007	4,073	4,141	4,211	4,281																				
13	資本費繰入収益	1,684	1,197	1,113	791	582	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																				
14	雑収益	86,937	112,189	108,079	113,472	104,692	108,748	108,748	108,748	108,748	108,748	86,998	86,998	86,998	86,998	86,998																				
15	特別利益	2,483,668	2,544,624	2,514,194	2,538,235	2,553,522	2,507,894	2,500,321	2,495,522	2,494,933	2,485,153	2,458,988	2,442,876	2,437,171	2,412,902	2,394,018																				
16	計①	60,915	62,567	49,529	49,748	49,606	49,606	49,606	49,606	49,606	49,606	49,606	49,606	49,606	49,606	49,606																				
17	費用の部	226,301	227,726	228,793	245,621	252,091	237,525	237,224	237,762	238,113	237,164	237,704	237,160	238,103	236,915	237,210																				
18	人件費	20,708	16,459	12,481	9,775	7,295	5,461	3,678	2,306	1,422	1,357	1,291	1,224	1,156	1,087	1,017																				
19	維持管理費	685,006	693,108	688,854	692,669	747,031	702,597	718,497	730,707	762,817	756,634	766,506	776,774	783,989	802,518	791,110																				
20	支払利息	659,058	674,195	677,250	679,932	676,479	686,859	702,759	714,969	728,772	740,896	750,768	761,036	768,251	773,671	775,372																				
21	減価償却費等	18,575	18,913	11,604	12,737	16,863	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738	15,738																				
22	減価償却費	7,373		0		53,689			18,307						13,109																					
23	資産減耗費(通常分)	1,064,317	1,068,525	1,068,037	1,084,265	1,092,634	1,069,651	1,066,681	1,065,782	1,064,315	1,059,956	1,059,024	1,055,620	1,055,537	1,050,749	1,049,262																				
24	資産減耗費(統廃合分)	63,623	39,265	629	210	280	373	373	373	373	373	373	373	373	373	373																				
25	計②	2,120,870	2,107,650	2,048,323	2,082,288	2,148,937	2,065,213	2,076,059	2,086,536	2,116,646	2,105,090	2,114,504	2,120,757	2,128,764	2,141,248	2,128,578																				
26	損益	362,798	436,974	465,871	455,947	404,585	442,681	424,262	408,986	378,287	380,063	344,484	322,119	308,407	271,654	265,440																				
27	①-②	848,375	1,285,349	1,751,220	2,207,167	2,611,752	3,054,433	3,478,695	3,887,681	4,265,968	4,646,031	4,990,515	5,312,634	5,621,041	5,892,695	6,158,135																				
28	累計	184.92	185.63	185.77	185.80	185.46	185.60	185.60	185.60	185.60	185.60	185.60	185.60	185.60	185.60	185.60																				
29	供給単価(円/m3)	161.30	159.81	159.67	161.30	165.51	161.52	163.00	163.74	166.61	166.30	167.64	169.73	171.09	174.59	175.17																				
	給水原価(円/m3)																																			

- ①令和2年10月策定の「可児市人口ビジョン」の推計値をもとに、水需要予測を行い、給水収益、受水費を算出。
- ②平成26年度の企業会計制度の見直しを反映し、「長期前受金戻入」、「資本費繰入収益」、「減価償却費」を算出。

●資本的収支 単位:千円(税抜き)

		2015					2016					2017					2018					2019					⇒推計値									
		H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
30	収入の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
31	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
32	他会計出資補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
33	他会計借入金	123,661	140,371	91,831	87,390	12,656	133,847	146,297	131,968	171,946	127,323	129,870	142,985	135,085	127,805	98,535																				
34	国庫(県)補助金	8,286	8,422	4,413	3,749	6,951	6,364	5,211	5,211	5,211	5,211	5,211	5,211	5,211	5,211	5,211																				
35	工事負担金	4,211	5,421	4,049	6,546	10,462	5,380	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070																				
36	その他	136,158	154,214	100,293	97,685	30,069	145,591	158,578	144,249	184,227	139,604	142,151	155,266	147,366	140,086	110,816																				
37	計①	844,567	862,977	818,606	616,256	473,907	858,237	764,862	999,271	1,064,312	908,103	928,147	950,185	995,144	1,154,467	475,210																				
38	事業費	95,228	99,477	63,359	63,300	45,192	47,026	35,250	29,185	3,876	3,941	4,007	4,073	4,141	4,211	4,281																				
39	企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																				
40	他会計長期借入金償還金	543	306	0	0	6,451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																				
41	その他(国庫等返還金)	940,338	962,760	881,965	679,556	525,550	905,263	800,112	1,028,456	1,068,188	912,044	932,154	954,258	999,285	1,158,678	479,491																				
42	計②	(804,180)	(808,546)	(781,672)	(581,871)	(495,481)	(759,672)	(641,534)	(884,207)	(883,961)	(772,440)	(790,003)	(798,992)	(851,919)	(1,018,592)	(368,675)																				
	①-②																																			

- ①収入の県補助金、支出の事業費は、平成29年度改訂の「可児市水道整備基本計画」より算出。
- ②企業債償還金は償還計画より算出。

●資金収支及び企業債残高 単位:千円(税抜き)

		2015					2016					2017					2018					2019					⇒推計値									
		H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
43	損益勘定留保資金①	660,111	732,013	770,442	759,701	738,448	764,976	759,994	753,163	751,772	743,911	721,503	715,522	716,780	707,689	705,825																				
44	資金収支	(804,180)	(808,546)	(781,672)	(581,871)	(495,481)	(759,672)	(641,534)	(884,207)	(883,961)	(772,440)	(790,003)	(798,992)	(851,919)	(1,018,592)	(368,675)																				
45	差し引き①+②	(144,069)	(76,533)	(11,230)	177,830	242,967	5,304	118,460	(131,044)	(132,189)	(28,529)	(68,500)	(83,470)	(135,139)	(310,903)	337,150																				
46	資金残高	1,926,871	1,850,338	1,839,108	2,016,938	2,259,905	2,265,209	2,383,669	2,252,625	2,120,436	2,091,907	2,023,407	1,939,937	1,804,798	1,493,895	1,831,045																				
47	企業債残高	469,656	370,179	306,820	243,520	198,328	151,302	116,052	86,867	82,992	79,051	75,045	70,972	66,831	62,621	58,341																				

- ①損益勘定留保資金=「損益」-「長期前受金戻入」+「減価償却費」で算出。

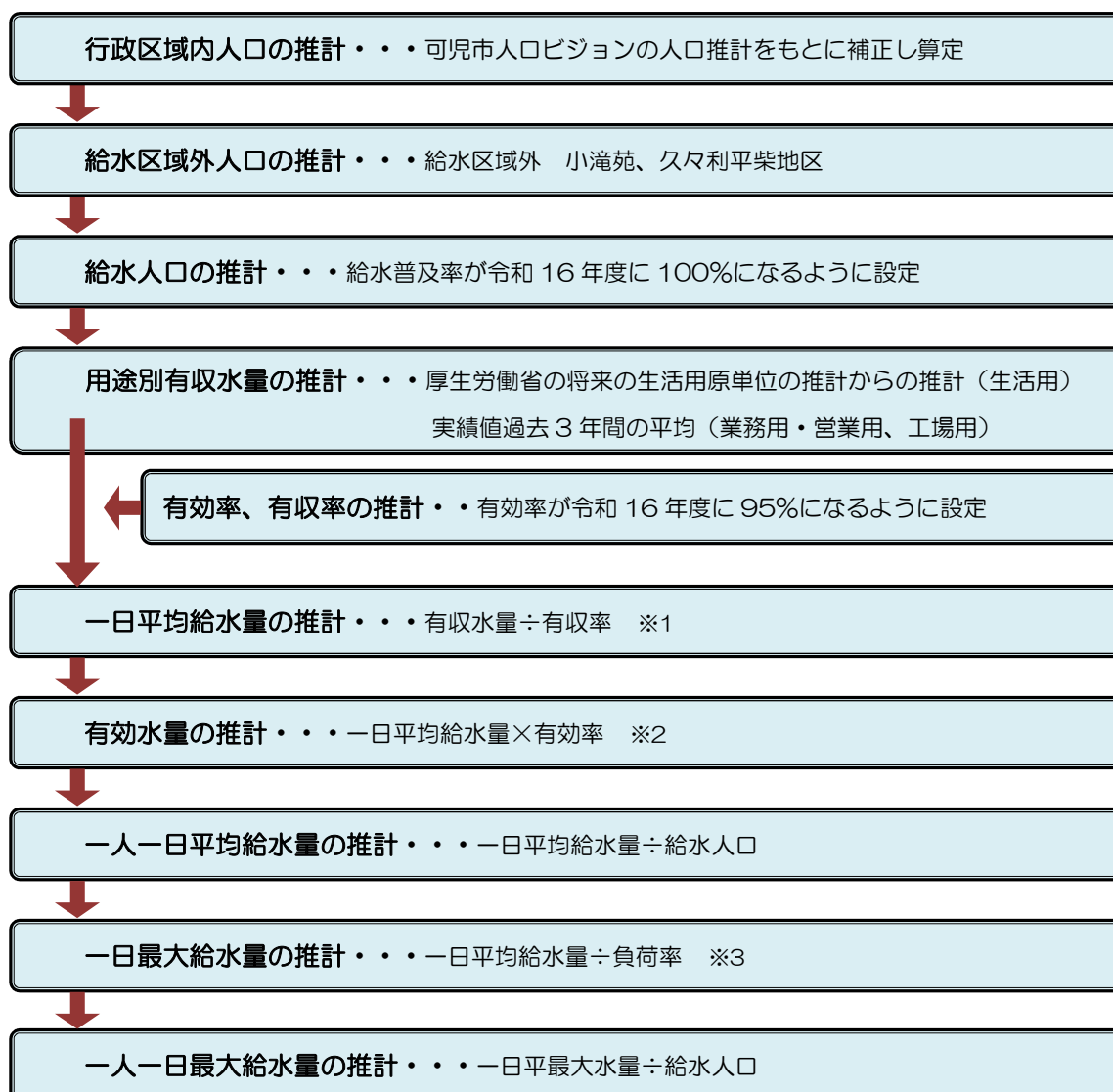
水需要予測の方法

推計期間：令和2年度～令和20年度

行政人口：令和2年10月策定の可児市人口ビジョンの人口推計をもとに、実人口との差を人口減少率で補正し算定したのに見直した。

給水量等：1日平均水量の推計結果から算定した。

算定フロー：



※1 有収率・・・有収水量を給水量で除したもの（％）。

※2 有効率・・・有効水量を給水量で除したもの（％）。水道施設及び給水装置を通して給水される水が有効に使用されているかどうかを示す指標。

※3 負荷率・・・一日最大給水量を一日平均給水量で除したもの（％）。水道事業の施設効率を判断する指標の一つで、数値が大きいほど効率的。水道事業のような季節需要変動がある事業は、給水需要のピーク時に合わせた施設を建設することになるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。このことから負荷率を大きくすることが経営の一つの目標となる。

区分	単位	推計方法	
行政区域内人口	(人)	令和2年10月策定の可児市人口ビジョンの人口推計をもとに、実人口との差を人口減少率で補正	
給水区域外人口	(人)	令和2年3月実績の給水区域外（小滝苑、久々利平柴）地区人口を、その後の人口減少率で補正	
給水区域内人口	(人)	行政区域内人口－給水区域外人口	
給水人口	(人)	給水区域内人口×給水普及率	
給水普及率	(%)	令和16年度に100%となるように設定して推計	
有収水量	生活用	($\text{m}^3/\text{日}$)	厚生労働省の「新水道ビジョン策定検討会」における将来の生活用原単位が推計から可児市分を推計
	業務・営業用	($\text{m}^3/\text{日}$)	平成29～令和元年度の実績平均
	工場用	($\text{m}^3/\text{日}$)	平成29～令和元年度の実績平均
	計	($\text{m}^3/\text{日}$)	生活用＋業務・営業用＋工場用
無収水量	($\text{m}^3/\text{日}$)	有効水量－有収水量	
有効水量	($\text{m}^3/\text{日}$)	一日平均給水量×有効率	
無効水量	($\text{m}^3/\text{日}$)	一日平均給水量－有効水量	
一日平均給水量	($\text{m}^3/\text{日}$)	有収水量÷有収率	
一人一日平均給水量	(L/人/日)	一日平均給水量÷給水人口	
一日最大給水量	($\text{m}^3/\text{日}$)	一日平均給水量÷負荷率	
一人一日最大給水量	(L/人/日)	一日最大給水量÷給水人口	
有収率	(%)	令和16年度に94.9%（有効率－0.1）となるように設定して推計	
有効率	(%)	令和16年度に95%となるように設定して推計	
負荷率	(%)	過去10年間の最小値で一定	

水需要予測資料

項目	年度																			備考		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038			
行政区域内人口	(人)	102,044	101,947	101,851	101,754	101,658	101,561	101,309	101,057	100,805	100,553	100,301	99,890	99,479	99,068	98,658	98,247	97,737	97,227	96,717	(1) R20年度人口ビジョン推計 中位推計変化率より算出	
給水区域外人口	(人)	167	167	167	167	166	166	166	165	165	165	164	164	163	162	162	161	160	159	158	(2) 行政区域内人口と同様の変化率で減少	
給水区域内人口	(人)	101,877	101,780	101,684	101,588	101,491	101,395	101,143	100,892	100,640	100,388	100,137	99,726	99,316	98,906	98,496	98,086	97,577	97,067	96,558	(3) = (1) - (2)	
給水人口	(人)	101,729	101,644	101,559	101,474	101,389	101,304	101,064	100,823	100,583	100,342	100,101	99,702	99,303	98,904	98,496	98,086	97,577	97,067	96,558	(4) = (3) × (5) / 100	
給水普及率	(%)	99.855	99.866	99.877	99.888	99.899	99.910	99.921	99.932	99.943	99.954	99.965	99.976	99.987	99.998	100.000	100.000	100.000	100.000	100.000	(5) = 目標年次100% (R16)	
有効水量	生活用	一人一日使用水量 (L/人/日)	197.0	196.0	196.0	195.0	194.0	193.0	193.0	192.0	192.0	191.0	191.0	190.0	189.0	189.0	188.0	188.0	188.0	187.0	(6)	
	業務・営業用	一日平均使用水量	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	(7) = (4) × (6) / 1000
		計	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	5.734	(8)
	工場用	一日平均使用水量	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	(9) 実績8年(出29-R元)の平均
		計	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799	2,799
	その他	一日平均使用水量 (m³/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(11)
		有収水量計	28,574	28,455	28,439	28,320	28,202	28,186	28,038	27,992	27,845	27,799	27,652	27,576	27,401	27,325	27,149	27,071	26,877	26,782	26,589	(12) 実績8年(出29-R元)の平均
	無効水量	無収水量	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	29	29	29	29	29	28	28	28	(14) = 元実績値一定
		有収水量計	28,604	28,486	28,469	28,351	28,232	28,216	28,068	28,022	27,874	27,828	27,682	27,605	27,430	27,354	27,177	27,100	26,906	26,810	26,617	(15) = (16) / (4) × 1000
	無効水量	一日平均給水量	1,974	1,927	1,893	1,847	1,804	1,768	1,726	1,686	1,647	1,610	1,565	1,527	1,482	1,449	1,430	1,426	1,415	1,411	1,400	(16) = (7) + (10) + (13) + (14)
一人一日平均給水量		30,578	30,412	30,362	30,197	30,036	29,984	29,794	29,708	29,521	29,438	29,246	29,132	28,912	28,803	28,607	28,526	28,321	28,221	28,017	(17) = (18) - (16)	
無効水量	一人一日平均給水量	300.6	299.2	299.0	297.6	296.2	296.0	294.8	294.7	293.5	293.4	292.2	292.2	291.1	291.2	290.4	290.8	290.2	290.7	290.2	(18) = (20) × (25) / 100	
	一日最大給水量	42,887	42,654	42,583	42,352	42,127	42,054	41,787	41,666	41,405	41,288	41,019	40,858	40,550	40,396	40,123	40,008	39,720	39,581	39,295	(19) = (20) - (18)	
無効水量	一人一日最大給水量	421.6	419.6	419.3	417.4	415.5	413.5	413.3	413.3	411.6	411.5	409.8	409.8	408.3	408.4	407.4	407.9	407.1	407.8	407.0	(20) = (16) / (24) × 100	
	有収率	93.44	93.56	93.66	93.78	93.89	94.00	94.11	94.22	94.32	94.43	94.55	94.66	94.77	94.87	94.90	94.90	94.90	94.90	94.90	(21) = (20) / (4) × 1000	
無効水量	有効無収率	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(22) = (22) / (4) × 1000	
	有効率	93.54	93.66	93.76	93.88	93.99	94.10	94.21	94.32	94.42	94.53	94.65	94.76	94.87	94.97	95.00	95.00	95.00	95.00	95.00	(23) = (22) / (4) × 1000	
無効水量	負荷率	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	71.3	(24) = 有効率 - 0.1	
	有収率	93.44	93.56	93.66	93.78	93.89	94.00	94.11	94.22	94.32	94.43	94.55	94.66	94.77	94.87	94.90	94.90	94.90	94.90	94.90	(25) = 目標年次95% (R16)	
無効水量	水源地内訳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(26) = H20実績値一定	
	自己水源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(26) = H20実績値一定	

参考資料（用語の解説）

【水道事業会計】

地方公営企業

地方公共団体が経営する企業を総称して地方公営企業といいます。代表的なものとして、水道事業、病院事業、下水道事業などがあります。

公営企業会計

市の会計は、一般会計、特別会計とも現金主義に基づく単式簿記による会計方式を取っています。この方法は、収入支出の規模を見ることおよび歳出の内容のチェックには適していますが、資産の実態や事業の収益性を見ることには適していません。法適用の公営企業会計は、企業会計に準じた発生主義に基づく複式簿記による会計方式であるので、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を作成することにより、公営企業の経営成績、財政状態を把握することができます。

現金主義

収益や費用が発生した時点ではなく、現金の収入や支出があった時点で取引を認識し、計上します。官公庁会計で採用されています。

発生主義

現金の収入や支出に関係なく、経済的事象の発生または変化に基づきその時点で収益または費用を計上しなければならないとする考え方で、民間企業の会計で採用されています。

起債、企業債

地方公共団体が行う借入れを地方債といい、公営企業会計における地方債については企業債といいます。その借入れを行うこと、または行った借入れを起債といいます。借入れの返済について、その元本部分については償還元金、利子部分については償還利子といい、元金と利子をあわせたものを起債元利償還金といいます。また、未返済の借入金元金のことを起債残高といいます。地方公共団体が行う借入れは、国との協議における同意や届出などが必要とされており、借入れできる金額についても、決められた事業の事業費の一定割合について認められるなど制限があります。

収益的収入及び支出

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことです。

営業収益

主たる営業活動で生じる収益です。水道事業では給水料金の収入がこれに当たります。

給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料のことです。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。

営業外収益

主たる営業外から生じる収益で、預金金利などがこれに当たります。

長期前受金戻入

施設の整備に対する補助金などは、発生主義である公営企業会計においては、取得した資産の減価償却による費用化にあわせて毎年収益化します。これを長期前受金戻入といいます。

資本費繰入収益

旧簡易水道事業債の元金償還金に対する一般会計からの繰入金です。

特別利益

当該年度の経常利益に計上することが不適當である収益です。水道加入分担金、固定資産売却益などがこれに当たります。

営業費用

主たる営業活動に必要な費用です。人件費、物件費、減価償却費などがこれに当たります。

浄水費

県から水を購入する費用です。(= 受水費)

配水費

配水池、配水管などの配水設備の維持管理及び運転に要する費用です。

給水費

量水器などの給水設備の維持管理に要する費用です。

業務費

料金の調定、徴収及び検針業務に要する費用です。

総係費

事業活動の全般に関連する費用です。

減価償却費

公営企業会計においては、管路や施設などの資産の取得を行った場合、その取得金額を取得時に費用計上するのではなく、資産の耐用年数に応じて毎年少しずつ費用化します。これを減価償却といいます。

資産減耗費

資産減耗費は、固定資産除却費とたな卸資産減耗費に分類されます。

固定資産除却費：固定資産を除却（廃棄）した際に、この固定資産のまだ減価償却費として費用化されていない額を除却費として計上します。

たな卸資産減耗費：たな卸資産（量水器の在庫）を保管しているうちに、破損したり資産としての価値を失った場合、その差額をたな卸資産減耗費として計上します。

営業外費用

経常的な活動以外によって生じる費用です。企業債の利息などがこれに当たります。

特別損失

当該年度の経常損失に計上することが不適当である損失です。

資本的収入及び支出

建設改良及び企業債に関する収入及び支出のことです。

損益計算書

財務諸表の一つで、一会計期間の企業の業績（経営成績）を明らかにするために、その期間に得た全ての収益や費用を一つの表に表示した報告書のことです。

損益勘定留保資金

減価償却費等現金支出を必要としない支出によって保留された資金であり、資本的収支不足額を補てんするものです。

当年度純損益

公営企業会計における一会計年度に計上されるすべての収益から、すべての費用を差し引いて計算される当期の最終的な純利益のことであり、企業の業績（経営成績）を表します。

貸借対照表

財務諸表の一つで、企業の財政状態を明らかにするために、一定の時点（期末時点）において当該企業の保有する全ての資産、負債および資本を総括的に表示した報告書のことです。

固定資産

所有期間1年以上の土地、建物、構築物及び水利権などの企業の所有する資産をいいます。有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産に分類されます。有形固定資産は具体的な物、無形固定資産は法律上の権利を示すものと事実上の権利を示すもの、投資その他の資産は、主として利殖を目的とするものです。

建設仮勘定

建設工事で長期に渡る場合、資産の本勘定にされるまでの期間、当該工事に要した経費を整理する勘定のことです。

流動資産

主として当座資産及びたな卸資産に分類されます。前者は、例えば、現金、預金、未収金及び有価証券のように販売過程を経ないで容易に現金化されるものであって、短期負債の償還に充てることができるものです。後者は、公営企業の場合は主として貯蔵品をいいます。

負債

資金の調達源泉を示すもので、いずれは外部に対して金銭を支払わなければならないものです。

固定負債

負債のうち償還期限が1年以降に到来する債務です。

流動負債

負債のうち事業の通常取引において1年内に償還しなければならない短期の債務です。

繰延収益

配水管などを建設する際、工事費などの財源として収入した補助金、工事負担金等が、翌年度以降に収益として計上されます。貸借対照表に負債として計上しています。

長期前受金

補助金や一般会計負担金等を使って償却資産を取得した場合、購入価額全額を資産に計上し、補助金等を「長期前受金」として負債計上します。

資本

一般的には、企業の経営における「もとで」を意味するものですが、会計上は、資産の額から負債の額を控除した額、すなわち、企業自身に帰属する財産の額を示すものです。

引当金

将来の負担が見込まれ、負担の発生原因が当年度以前にあり、合理的に金額を見積もることのできる費用又は損失のことで、貸借対照表に負債として計上しています。

貸倒引当金

貸借対照表の資産である未収金のうち、回収不能が見込まれるものです。貸借対照表の未収金の下に、マイナスで計上しています。

賞与引当金

翌年6月に支給する期末勤勉手当のうち、本年度の12月から3月までの4か月分の金額に相当します。貸借対照表に負債として計上しています。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金を計上するための費用で、翌年度に見込まれる不納欠損額に相当します。

賞与引当金繰入額

賞与引当金を計上するための費用で、翌年6月に支給する期末勤勉手当のうち、本年度の12月から3月までの4か月分の金額に相当します。

キャッシュフロー計算書

財務諸表の一つで、企業の一会計期間における資金の増減を営業活動・投資活動・財務活動ごとに区分して示したものです。キャッシュフロー計算書の作成目的は、損益計算書とは別の観点から企業の資金状況を開示、すなわち企業の現金創出能力と支払い能力を査定するのに役立つ情報を提供することと、利益の質を評価するのに役立つ情報を提供することにあります。

【水道施設等】

給水管

配水管から分岐した、需要者（水を使う方）が保有する水道管。給水装置及び給水装置より下流の貯水槽以下の給水設備を含めた水道用の管のことです。

給水区域

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要者に応じて給水を行うこととした区域のことです。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のことです。

給水装置

需要者に水を供給するために水道事業者の設置した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をいいます。

経年管

耐用年数に余裕があるものの、布設後一定の年数を経過した水道管のことです。埋設環境により劣化の度合いが異なることから、耐用年数以内であっても更新する場合があります。

浄水場

浄水処理に必要な設備がある施設のことです。原水水質により浄水方法が異なりますが、一般に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈澱池、ろ過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがあります。

配水

浄水を、水圧、水量、水質を安全かつ円滑に需要者に供給することです。

配水施設

配水池、高架タンク、配水管、ポンプ及びバルブ、その他付属設備から構成される配水のための施設です。

配水ブロック

配水池（水量と水圧を確保した機能をもっている）から給水している区域のことです。

配水池

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池です。配水池容量は、一定している配水池への流入量と時間変動する給水量との差を調整する容量、配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量及び消火用水量を考慮し、一日最大給水量の12時間分を標準とします。

配水量

配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量です。料金水量、その他水量、水道事業用水量、消火栓水量、メーター不感水量などからなる有効水量と、漏水量、調定減額水量からなる無効水量に区分されます。

基幹管路

水道管のうち主要な管路で、配水場から配水池へ浄水を輸送する送水管と浄水を配水支管へ輸送・分配する役割を持つ配水本管からなります。

法定耐用年数

施設、設備などが、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数のこと（水道事業などの地方公営企業においては、地方公営企業法施行規則による年数を適用することとされています）。

布設替え

古い管を撤去し、新しい管を布設することです。管体の強度不足、継手からの漏水、管内面の錆こぶによる通水断面の減少や赤水の発生など、機能上の問題を解消するために行う同口径の布設替えと、必要な通水能力に口径を拡大する増径布設替えがあります。

ポンプ場

地形、構造物の立地または管路の状況など、諸条件に応じたポンプ圧送方式により、浄水を送る設備を設置した場所です。取水ポンプ場、送水ポンプ場、加圧ポンプ場などがあります。

アセットマネジメント

水道事業者が、中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、事業を持続していくために、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的に水道施設を管理運営する組織的な取り組みのことで、す。

長寿命化

耐用年数を迎える施設や設備に対し、効果的な改修や部品交換を行なうことにより、機能停止の予防を図るとともにライフサイクルコストを縮減させる延命措置のことをいいます。

ダウンサイジング

施設更新の際に、将来水需要推計などに見合った適切な施設機能に見直しことにより、水道施設の効率化を図ることで、す。

無効水量

使用上無効と見られる水量のことです。配水本支管、メーターより上流部での給水管からの漏水量、調定減額水量、他に起因する水道施設の損傷などにより無効となった水量及び不明水量をいいます。

無収水量

配水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量です。水道事業用水量、消火栓水量、メーター不感水量があり、料金その他の収入がない水量をいいます。

有効水量

給水量の分析を行うにあたっては有効水量と無効水量に分類され、有効水量はさらに有収水量と無収水量に区別されます。使用上有効と見られる水量が有効水量で、メーターで計量された水量、もしくは需要者に到達したものと認められる水量並びに事業用水量などをいいます。

有効率

有効水量を給水量で除したものです。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となります。

有収水量

料金徴収の対象となった水量です。

有収率

有収水量を給水量で除したものを有収率といいます。供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合です。

【その他】

コーホート要因法

人口推計の1つの方法で、集団（5歳階級）の時間変化（出生、死亡、移動（転入・転出））を軸に捉える方法です。コーホートの人口は、人口が時間の経過とともに変化する要因である「死亡数」と「移動数（転入・転出）」により変化し、新たな集団の発生は出生によります。

そのため、将来における一般的な仮定値の設定は、次の4つです。

出生率　：15～49歳までの女子の年齢（5歳階級）別出生率

生残率　：生命表による5年後の男女・年齢（5歳階級）別生存率

純移動率：基準年次とその5年前からの社会動態による純移動

出生性比：出生児の男女比（女兒100に対する男児比）

受水市町（じゅすいしまち）

岐阜県営水道から水道水の供給を受けている対象市町村のことです。

可茂地域・・・可児市、美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、御嵩町（2市4町）

東濃地域・・・多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市（5市）